

## 令和元年神奈川県議会第二回定例会 コミュニティ再生特別委員会

令和元年 6月 28 日

西村委員

質問を準備していたのですが、きょうずっと聞いていて、はっきり言ってもやもやしています。というのは、最初から、町内会の話、子供会、スポーツ、河川の保全、子育て、外国籍県民、スマートモビリティ、福祉、全部できるのですか。誰が中心になってやるのですか。どういう体制でやってくださるのでですか。

未来創生担当部長

今回、コミュニティ再生・活性化ということで、ここでコミュニティという概念を、改めて規約的な、今委員おっしゃった方向で、これまでの施策をやつてきてています。これを改めてコミュニティという視点から、それぞれの局に返していったときに、もっと人と人とのつながりを強化できるのではないか、あるいは、部局横断的に、その人、子供を中心にしながら、もっとつないでいけるのではないか、そういうことを全局的にやっていく、その中心として、我々、未来創生課がやっているところです。

西村委員

中心に立っていただけるということで、それぞれの局となったらそれぞれに投げて、それがやっていて、それとのことはわからないのでは、コミュニティの意味がないと痛感しました。

先ほど、内田委員の質問に対して、民間のスポーツジムやフィットネスは、県と何か連携しているときに、割引券を配ったりするサービスがあるぐらいですとお答えになつたと思います。その後、未病センターの話が出た。未病センターの中には、たしかフィットネスでカーブスが入っていると思います。県の主要施策である未病を、カーブスというフィットネスジムで支えていることが、ここにいる二人の間でも共有できていないのか、どうですか。

スポーツ課長

私どもが連携しておりますのが、フィットネスジムの協議会に入っているところでありまして、そういった点で、カーブスの未病センターとは連携がありませんでした。

西村委員

いやらしいことを言ってすみません。でも、どこの部局は何をやっているのかと、お互いに知らないと、お互いにアピールもできないし、やっていませんと答えるよりは、やっていると答えた方がいいでしょうと実感しながら聞いておりました。先ほど、私がこうなってしまったのは、岸部委員が質問されたときに、対象を限定しないとおっしゃった。これはすごくいいです。でも、限定しないことはすごいことです。その中で、SNSの仲間ですらオーケーとおっしゃった。いわばバーチャルな人間にまで、コミュニティでオーケーと言ったら、誰が追跡するのかと思いながら聞いておりました。

また、市町村との対話をずっと始めてきていますという話がありました。そのような中で、地域で活躍している人材、あるいは団体等の取り組みを後押し

する中には予算措置も入りますか。端的に答えてください。  
未来創生課長

今回、6月補正予算案で提示させていただいております。その中身については、表彰させていただく人的な経費を計上します。

西村委員

これは委員の皆さん、ええっと思っていると思います。先ほど、持田委員もすごく具体的なお話をされた。それぞれ委員は地域に入って、地域で頑張っている人を見ている。だから、冒頭の委員長の御挨拶になったと私は思っています。簡単に解決することではないです。でも、頑張っている人はいるということは、みんな思っていると思います。市町村と連携をとるとおっしゃるが、その市町村と対峙をしながら頑張っている個人がいっぱいいる。できれば、個人や町内会という集まりにこそ足を運んでいただいて、だって、知事自身も団地に行ったから感動したのでしょう。市の職員の話を聞いたから感動したわけではないと思います。そこまで言うのであれば、それぞれの事例、今回本当に具体的なことを言っていただいたのだから、そこへ行ってみていただいて、何が課題なのかと一緒に格闘していただきたいと思います。ちなみに、持田委員の質問の中で、町内会の活動をしている人やソフトボールをやっている人、ぱらぱらと手が挙がりました。私の地元の川崎市ですが、職員の方が集まったときに、副市長などが、町内会に参加しようとお話をされるそうです。

何でこんなに、枠組みがこれで大丈夫なのかと言っているかというと、コミュニティという定義について、最初にこの話を聞いたときに、どう定義づけてやるのかと聞きましたが、全部ですと、それも対象という話でも、全部ですという話でした。何で定義にこだわるかというと、日本で政策の中でコミュニティと言われ始めたのは1970年代です。どんどん人口が過密に都市に集中してきた中で、町内会にかわるものを作りましょうということで、政府も推奨しました。このときも、コミュニティの定義がまちまちだったがゆえに、政策がばらばらになってしまった。実は、このばらばらになった中で、いいものも出てくるが、継続していくことは、いろいろな意味では難しい問題も発生している。だから今、再生と言われています。ちなみに、このときの政府が打ち出したコミュニティ政策は、延長として町内会の否定が意図されていたと言われています。ずっと町内会がもともとあるところを、ある意味解体して、新しい人たちが入ってきたところでコミュニティ政策をやりたいという思いがあったそうです。ところが、結局は、このコミュニティ政策を推進するときに一番動いたのが町内会だった。これは今もそうです。いろいろな配布や回覧、掲示をしてくれるのは、ほとんど町内会、自治会だと思います。もちろん、幅を広げることは結構だが、今の神奈川県、あるいは、それぞれの市町村の広報活動を初めとして、いろいろなことを支えていただいている町内会に、もっと光をあててはいかがかと思います。

川崎市川崎区の場合ですが、町内会の人に一番言われることが、町内会館を建てかえたいが、お金がない。どうすればいいだろうかということが一番言われるところでありまして、コミュニティであれば、この場所の確保、拠点の確保、拠点の形成はとても重要なポイントになってくると思いますが、例えば建

設費、あるいは建てかえ費の補助も、将来的に考えていこうと、あるいは、市町村自治基盤強化総合補助金を活用できるということは、県からはないものでしょうか。

#### 市町村課課長代理

今お話しいただきました、川崎市では、例えばですが、建てかえなどの際の建築費について、主に地元の市町村によって独自に補助制度を設けていただいて、支援されていると聞いています。会館の建てかえであれば、800万円を限度に補助されていると聞いています。今お話しいただきました市町村自治基盤強化総合補助金、市町村課の所管ですが、市町村の施設に対する建築費を支援することでありまして、一方、自治会館、町内会館などの建物は、自治会、町内会が所有されているケースが多く、一般的に考えますと、こういった自治会館、町内会館の建てかえという意味では、この補助金については活用できないと思いますが、例えば、自治会館が市町村施設であって、かつ長寿命化する、もしくは統廃合するという事例であれば、現行のメニューでも、施設の集約化に資する事業として補助の対象となっていますので、ケース・バイ・ケースという状況が現状です。

#### 西村委員

とは言うものの、川崎市で、市が建てるることは難しいと思います。地元の川崎市の補助金の制度しか存じ上げませんが、補助といつても2分の1補助ですので、2分の1は自分たちで確保しなければいけない問題が一つあります。もう一つ、金融機関から融資を受ける中で、川崎市は、認可支援団体となれば融資が有利に受けられます。法人格と認めて融資を受けられる制度とされていますが、調べてみましたら、神奈川県内の自治会で、支援団体となっているところは物すごく少ない。せっかく市町村と話し合いをするのであれば、こういう基礎的なデータを集めていく、なぜ支援団体にならないのか、もしかしたらなれないのかもしれない、そのなれない課題は何かという、それぞれの市町村がここまで手を突っ込んで調べられないような基礎データの集積と課題の洗い出し、どういう事例があるかということも、すばらしいかもしれないが、横にそのまま移行できないのであれば、まずは、しっかりととした基盤となる市町村に差し上げて喜んでいただけるデータを県がしっかりとやりましょう。それプラス、課題の洗い出しをして、エビデンスを探していきましょう。そういう提示があって初めて、ああ、議員に任せてよかったですとなると思います。今、とりあえず、忙しいのに、集まってください、話を聞かせてください、何ですかで終わらないようにしましょう。その分、市町村が、雑多で大変というデータの収集をし、それをしっかりと統計立てて配信します、そして、それを役立ててくださいということであれば、神奈川県としても財産になるのではないかと思っております。

そしてまた、今は、地元からいただいた町内会の建てかえの補助をぜひ考えていただきたいという御無理を承知で要望させていただきますが、普通の公共の会館のような小さいところの老朽化も、いろいろな市町では進んでいると思います。そういうことも、もっと建てかえが進んで、皆さんができるようにする、一つの拠点をつくることは重要な視点と思っておりますので、よろしくお

願いします。

さて、本来やりたかったSDGsのつながりのポイントはまた今度とさせていただき、今、るる申し上げたが、この財政的な支援だけではなくて、コミュニティの活性化のための居場所づくりでは、それ以外の方法も考えられると思いますが、何か後押しのお考えはありますか。

未来創生課長

各市町が、いろいろ既に取り組んでいまして、これから将来に向けて、居場所が非常に重要という認識のもと、これから何をやっていこうか検討する視線も含めて、まずは皆さんの御協力をお願いしたいと思います。例えですが、県が持っている施設の中で、何かそういった活用ができないかということも、これから検討できればと思って準備にかかっておりま

西村委員

何か、これから検討することがいっぱいです。スタートしたばかりです。きょうは、対象を限定しない、あるいは定義として広げないという形でスタートしましたので、いろいろな角度の質問が来ましたし、また、お答えになるにしても、これから検討となることは理解させていただきますが、既に市町村を巻き込んだ事業となっておりますので、今後、この市町村にとって、それから、その先において本当に地元で頑張ってくださっている県民の皆様に寄り添う形で、コミュニティの再生という言葉が、委員長がおっしゃったように、コミュニティの活性化をより一層図っていただきたいと思いますが、その地域コミュニティに対する支援について、部長の決意を伺います。

未来創生担当部長

冒頭に申し上げたように、今回、コミュニティの再生・活性化というところで、全国を巻き込みながら今まで我々がやってきたことが、コミュニティという切り口で見たときに、もっと価値化できるのではないか、もっと活性化できるではないかといったところを、まさに今、始めたところです。ですので、財政的な支援に関しても、実は、きょうの答弁にもありましたように、いろいろなところで、そのコミュニティに携わる部がやっている。そういったところが、今の時代にどうなっているのか、それも含めて、まずは、市町村の皆様、そしてその先にいる皆様と意見交換させていただきながら、何がまさに課題か、そして、第一義的には市町村の皆様が向き合ってきた課題がありますので、そこを県としてどういうサポートができるかを、しっかりと取り組みながら考えていくたいと思っています。そういうことを進めていくことで、コミュニティ再生・活性化により、笑いあふれる100歳時代の実現を目指してまいりたいと思います。

西村委員

地域で活躍をされる、きょうは町内会という言い方をしましたが、そこに資金としての援助をすることは、私は大きな投資になると思います。動いていただいている、その行動に値する対価をお出しすることも、一つ方法として考えていただきたい。一例ですが、県のたよりを配っていただく、これを新聞折り込みにしたら高い。でも、新聞折り込みにしたという思いも、お金ぐらいにふやしていただいたら、皆さん、いろいろなことができるのではないかと思いま

す。これが消滅してしまったら、現に配っていただくことはできなくなりますから、そういう観点から、さまざまな資金の確保も、一つ方法としてあると、思いつきに過ぎないですが、きょうはそれぞれの委員が、それぞれの思いで、どういうことがコミュニティなのかと投げかけました。これから調整が本当に大変なことはよくよくわかりますが、取り組まなければならないこと、優先順位も明確につけながら、今頑張っている人にまず光を与え、そこから、その光が広く県内に届くように活動を展開していただきますようお願いして、私の質問を終わります。